

第3回菰野町総合計画策定検討委員会 会議概要

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和2年7月1日（水） 9:00～12:00 |
| 開催場所 | 菰野町庁舎4階 大会議室 |
| 出席者 | 委員14名（欠席者1名）、事務局4名 |
| 会議事項 | <p>1. 企画情報課長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）基本構想の構成について</p> <p>（2）基本構想の内容について</p> <p>（3）基本目標、施策の体系の構成について</p> <p>（4）基本計画（仮）について（防災、地域福祉、土地利用）</p> <p>（5）基本計画（仮）の構成について</p> <p>3. その他</p> |
| 会議要旨 | <p>1. 企画情報課長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>－事務局より基本構想にかかる資料説明（資料3）－</p> <p>（1）基本構想の構成について</p> <p>委員長：資料3のご説明をいただきました。新型コロナウイルス感染症対策による会議時間短縮のため、資料1と2については、質問、ご意見は、書面もしくはメール等で事務局へいただきたいと思っております。そして、事項書（1）から（3）まで、資料3に基づいて説明をいただきました。資料3につきましては、あくまでも基本構想の検討資料であるため、皆さんからご意見をいただき、構成を決定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>委員：私自身が、3ページの「私たちが意識していくこと」という部分と、6ページ以降の「基本目標」の部分が、どういう構成でこのような形になっているのかが、よく分からなかったように、皆さんもまだ全体像を理解するのが、まだ少し難しいのではないのでしょうか。けれども今、説明をお伺いして、3ページの「私たちが意識していくこと」の箇所が残っている形になっているのだと理解しました。基本構想の構成としては、「基本理念」があって、「まちの将来像」があって、そして6ページ以下の「基本目標」という三部構成にしていく。そして、それぞれの根拠についても、この会議での皆さんのご発言、それからアンケート結果から導き出したものという形がありますので、3、4、5ページの部分が、6ページ以降にどういう形で反映されているのかが、もう少し見てみないといけないのですが、ぱっと見では、基本目標の中でどう入っていくのかが分かりま</p> |

せん。例えば、5ページの『基本目標』の実現に向けて」の表現で、表題に「協働・自治と行財政運営」とあって、「人任せではなく、私たち自らが支えよう」と。これは8ページに、一応タイトルとしては反映されているのですね。その中で、このすべての分野に関わるからということで、一応8ページに前文が入っているという形でのいかどうか。ただ、ぱっと見たときに、いわゆる「協働」や「自治」という話が、この中に入っているかということが、もう少しチェックしないといけないと思っています。3、4、5ページを6ページ以降に溶け込ませている、溶け込ませたいという、お考えは十分理解できるのですが、ではせっかく考えていた3、4、5ページの部分が、6ページ以降に文言として入っているかどうかは、少し考えておく必要があるかと思っています。どこの総合計画でも、今、やはり一つ理念として大切にしないといけないことは、5ページでいいますと、例えば Society5.0の話は、どこかに入れ込まないといけないだろうと思っています。それと同時に、SDGsの話は、基本目標あるいはすべての分野に共通するような、今後の菰野町の生き方を左右する、一つの考え方として、SDGsという表現も、これから取り入れておく必要があるのではないか。今の段階では、そういう感想めいたことであります。

委員長：ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。なければ、(1)の基本構想の構成について、お聞きします。策定検討委員会の意見としては、構成は「基本理念」、「まちの将来像」、「基本目標」によるということによろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

委員長：この三つを掲げるということで。特にご異議がないようですので、そのように委員会の意見として取りまとめさせていただくことといたします。

(2) 基本構想の内容について

委員長：次に(2)基本構想の内容についてですが、事務局からこの内容にした経緯を説明いただきました。ご意見を賜りたいと思います。

委員：基本理念は、読みやすいと思いますが、1ページの下町民憲章は昭和32年ぐらいに作られたものなのではないでしょうか。人と人が、私たちが住民同士で支え合っていく形の基本理念は分かるのですけれども、「支え合うためには」、「どうのことを考えてもらうか」というところのツールになる部分を、何をツールとしていくのかを示すべきではないか。菰野町は自治会等が充実しているので、自治会経由で町民の意思を諮り、区長さん経由でそういうものが上がってくることはあるかもしれませんが、けれども、「町民の一人として、あなたもこの町を支えていただくのですよ」と伝えるには、どういうこ

とを考えて、どういうことを話し合っ、地域のこともこのようにするんだということを、もう少し住民に浸透させていく必要があるのではないのでしょうか。言葉としては、自分たちで支え合うというのは分かりますけれども、例えば避難地域で、何の人がどういうことをして、何をどうするのかなど、具体的なことが分かりにくいと、感じたところです。それと、6ページの「人任せでなく、私たち自らが支えよう」というのは分かるのですが、「4つの基本目標に共通する指針」の中で、「農業を基礎に培われた地域社会は、依存とは逆に、助けあいや支えあいといった共助の関係を保っています」の部分については、今の時代、「農業を基盤に培われた地域社会」とは、現状にそぐわないのではないかと感じます。過去はそういう地区の、田植えなども、地元の人たちが出てやっていたり、農業が主力の産業だったのですが、今はそうでなく、違和感があります。最後の「選択と集中による効率的で責任ある財政運営を行うとともに、住民から信頼される行政運営を進めます」の部分については、集中と選択は非常に大事なことです、優先順位はどのように決めるのか。これもしたい、あれもしたいけれども、限られた財政の中で、行政のアカウンタビリティといいますか、説明責任ですね。そういうものを明確にさせていただいたうえで、町民に考える物差しを与えていただかないと。こういう人はこういうことができるという物差し。例えば、町内に仕事を持っている方は、若いときから消防団など、いろいろなことでご活躍されていますけれども、町外で働いている人は、なかなかそういうことはできない。では、そういうことができない方は、どういう形で支え合うことに関わっていくのかは、具体的なことが見えにくい。言葉は、さらりときれいなのですけれども、具体的なことが見えてこない、もう少し、どういうものをツールとして話し合うのか、支え合うのかということを示せないのでしょうか。やはり目標とする以上は、数値の目標や、どういうことをするという行動指針なども具体的に盛り込むことも必要だと思います。理念を作ることは分かりますけれども、理念だけ作るにしても、この町民憲章をそのままというのは、今にそぐわないような気がします。

事務局：まず、町民憲章ですけれども、これを基本構想に入れていくということではなく、どの時代でも変わるものではない基本理念としての参考資料として載せさせていただいたものです。それから、行政の説明責任をしたうえで、具体的なこと、どういったことをしていくのかを示していかないと分からないという部分ですけれども、「基本理念」、「まちの将来像」、「基本目標」という形で、文字どおりまちづくりの基本となるものを挙げさせていただいているものが、基本構想になります。今までは、これにぶら下がる基本計画というも

のがあり、その中で、分野ごとにどういうことをしていくのだということが書いてありました。この中の各分野において、具体的にどういうことで現状と課題があつて、何をしていくのだというところを書いていきます。今回の総合計画では、町民・地域が、どこまでやらなければいけないのか、「行政としては、ここまではやります。だから、ここからは町民の皆さん、地域でやってください。」ということを示していくという意味で、町民・地域の役割、行政の役割を明記していくことを考えております。この基本構想の中では、特に言わなければならないことは、入れていくことを考えておりますけれども、個別、具体のことについては、基本計画の中で示していくべきものだと思っております。具体的にこういうものが大事なのではないかということがあれば、この策定検討委員会でご意見をいただいて、基本計画の内容に入れ込んでいくという形でよいのではないかと考えています。

委員長：基本理念につきましては、コロコロ変えるものでないということから、今の基本理念をベースにするという説明でした。基本目標を3～5ページのように変えてしまうのかなど、ご意見を伺った中で、内容についてご提案をいただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

委員：会社で社員にこの資料を渡したら、読めないと言われました。そこまでしか意識がないというのが正直なところかと思えます。表現としては、この3ページからの基本構想の部分で、子どもたちなのか、年配の方に読んでほしいのか、その目線が多分大事かと思えます。極端にターゲットを絞ることはしないにしろ、単純なところで言うと、絵を入れるなどして、どの年代においても読みやすくすべきかと思えます。これは、あくまでも検討資料なので、形は変えていくでしょうけれども、やはりそうでないと。イメージが「何か楽しくなりそうだな」、「つらいけれども、頑張らないといけないのだな」と。つらくてもよくなるのであれば、菰野町に住もうと思うので、最終的に表現などをもう少し変えた方がよいかと思えます。計画の中でこれだけ皆でやっていくということ言うのであれば、やはり皆が徹底的に分かる表現にするべきだと思います。そういう表現ができるのであれば、思い切って挿し絵のみなどというイメージで進めていくのもありなのかなと思えます。

委員：基本構想 検討資料で出てくる、「コモノのコレカラ。」とは、一体何かという部分が、説明が無いと非常に分かりづらいのではないかと思います。キャッチフレーズとして、異論はないけれども、もし使っていくのであれば、「コモノのコレカラ。」は、一体何かという説明がいますと感じます。

事務局：「コモノのコレカラ。」については、これを継続して使っていくかど

うかは検討していきたいと思います。ただ、町民アンケートで、総合計画のことをほぼ大方の人が、総合計画の内容を知らないとしています。このことから、まずは計画の内容を知ってもらうことから始めております。そういう経緯から、何かキャッチフレーズをつけて広報していくということで、「コモノのコレカラ。」を使用しています。広報こもの5月号でこの言葉を使ったので、この資料においても、使用しています。資料においては、後にホームページに掲載することを予定していますので、そのときに、この言葉を使っていることで、読む側が広報で出ていたものと紐づけることができることをねらい、今回はあくまで検討資料として使用させていただいています。他に何か適当なキャッチフレーズ的なものがあれば、検討していきたいと思います。タイトルからいきなり堅苦しい表現だと、「何を言っているのか」となり、誰も読もうと思わなくなると考え、仮で、このフレーズを検討資料として使用しています。それから、挿し絵などについても、検討資料のため、今回はあくまでも文章のみの資料です。次回以降、策定検討委員会などのご意見をもとに、デザイン的なことも含め、最終形に近づいていくように考えています。

委員長：あくまでも検討資料ということですが、意見があったように、文字ばかりでは読んでもらえないことにもなりますので、その辺も含めて、検討していきたいと思います。

委員：「人任せではなく、私たち自らが支えよう」という資料3の8ページの部分について、私たち自らが何を支えるのかという目的語が、必要ではないかという気がします。そうすると、やはり私たちが考えている、人任せでなく、私たち自らが支えようとしているのは、今後も持続可能な町を作っていくということであり、そのことを支えることを目的としているのではないか。ここの「自ら」が、何を支えるのかというところを、明確にしておく必要があるのではないかと思います。その一方で、「今後このようにしていかないと、菰野町は持続可能な町として維持されていかないのだ」ということを、少し強く言ってもよいのではないかと思います。他に検討が必要な部分としては、「何々を進めます」「高めていきます」という表現をしているところがあると思います。例えば6ページの「生活安全」の項目でいうと、最初の段落は、「何々の機運を高めていきます」としています。これは誰がするのか。次の段落で、「また、多様化する消費者ニーズに対応するため、町は」、ここは「町は」としているのだけれど、そのあとの「私たちは・・・くらしを守ることに努めましょう」ということで、町民への呼びかけにしています。町がやるべきことを「進めていきます」という形で書いて、そしてもう一方で「進めましょう」という形で、町民に対する呼びかけという、こ

の二つの部分の使い分けを、どうしてもせざるをえない。ただ、その「高めていきます」や「図ります」と言ったときの根本が、8ページの「4つの基本目標に共通する指針」の部分に書いているということで、「人任せではなく、私たち自らが支え、持続可能な町を支えましょう」という(5)番が、全体に関連する内容であり、全員が意識すべき項目として最初に来た方がよいのではないかということをおもいました。せっかく今後のまちづくりについて、町民に投げかけをして、そして「町民も、これから町を支えていかななくてはいけないですよ」、「総合計画は、役場がやる仕事のリストではないですよ」、「総合計画を通じて、町民と役場が一緒になって、持続可能な町を作っていくための共通の目標なのですよ」ということを表現するのだから、「人任せではなく、私たち自らが今後の町を作っていくようにしましょう」という呼びかけが最初にあった方がよいのではないかと思いました。今までの「何々を進めます」という役場が主語の表現から、「何々しましょう」という呼びかけに、あえて変えていくということですし、「では、そのときに、役場はこれだけのことは絶対やりますよ。町民の皆さんも、これだけのことをやって、一緒に持続可能な町を作っていくようにしましょうね」というスタンスにするためには、その表現を最初にするべきではないかと思えます。

委員長：ありがとうございます。今のご意見を参考に今後も検討していきたいと思えます。

(3) 基本目標、施策の体系の構成について

委員長：基本目標、施策の体系の構成について、教育、生涯学習・スポーツ、文化について、第5次総合計画では同じ基本目標内での項目でしたが、今までの委員のご意見も踏まえて、教育、生涯・スポーツ分野を子育て、健康分野と同じ項目にし、文化の分野を観光、産業分野と同じ項目内に振り分けているとの説明がありました。そして、最後に、すべての分野に共通する目標として、人任せではなく、自分たちで考えようということをお表現しています。このことについて、ご意見等いただきたいと思えます。

委員：第5次総合計画の分類を見直し、適切な場所へそれぞれ振り分けてあることについて違和感はありません。事務局からの説明でもありましたが、行政の縦割りを少しでも解消し、もう少し柔軟な組織作りを図りたいとのことでの見直しということで理解しています。この計画策定において、住民自治や協働という考え方を大切にしていくなれば、なぜ今まで菰野町では、住民自治、地域共生などが、うまく流れに乗ってこなかったかを考える必要があると思えます。私の視点でいえば、この縦割りが非常に大きく関わってきていると思えます。その基本の部分、骨子という部分が崩せないので

あれば、せめて一歩進んで、そういった地域協働を検討する専門の部署などができることによって、地域共生や住民自治の考えなどが進んでいくと思います。教育、人権の部分をひとくくりにし、文化を観光、農業分野にそれぞれ振り分けたことは意味があることであると思いますが、その振り分けを検討する過程において、縦割りの部分が崩せなかったということであれば、少し後ろ向きな選択肢であったのではないかという感覚を受けました。

事務局：庁内会議などを昨年度から実施している中で、縦割りの部分が弊害となっていると感じる部分もありました。そういうこともあり、これを契機に所属の枠を超えて検討を重ねることで、そういう部分の解消を図っています。けれども、ではこの分野の振分けを変えたからといって、すぐにそれが改善されるかという、今の状況がまだそこまで至っていないというのが、正直な感想でもあります。ですので、やはり計画策定作業を通して、そういう部分を解消していくことに重点を置いています。

委員：調整を図るという意味においても大変な部分はよく分かります。例えば、本日の資料4でいうと、基本計画（仮）検討資料の3ページを見ると「みんなで支える福祉のまちづくり」ということで、「現状と課題」があって「目指す方向」があって、「目指す方向」の中で、「関係する個別計画」が並んでいます。各現場にしてみると、この総合計画より、むしろこの「関係する個別計画」の方が重要なのかと思います。だから、この個別計画の中で、特に地域福祉活動を展開していこうとなると、障がい者福祉計画や地域福祉活動計画や社会福祉協議会発展強化事業計画の三つの計画を中心に進めていくという話なのです。ただ、総合生活支援事業は、全部役場と社会福祉協議会がやらなければいけないということになってしまいますよね。では、電球の交換と配食サービスも、全部社会福祉協議会ができるのかという話だと思います。昔のように、向こう三軒両隣で皆で助け合うような仕組みを作っていけないと、これだけ高齢者が増えている状況では、かなり厳しいのではないかと思います。それが今回の総合計画策定の段階で予測できているのだから、「目指す方向」や「それぞれの役割」のところをどのように具体的に、表現していくのかを検討していくべきだと思います。特に福祉の部分においては、現状がサービスのしすぎではないのかと感じています。特にこの項目については、住民の皆さんに仕事をお返ししてもよいのではないかと、ということまで書くべきではないかと思います。住民は「役場が、これとこれは今までもやってくれたから、これからもやってくれるだろう」と思っています。ただ、本当にシビアなのは、今回の新型コロナウイルス対策で、菰野町だって財政的には、多分今までの貯金を全部使い果たしているのではないですか。国だ

って、100兆、200兆円使ってしまったら、菰野町も水道料金の基本料金の部分は減免しているかと思いますが。けれども、それが水道設備の更新の計画や年次工事などの整備事業の計画にどのような影響を与えているのかは、まだ検討していないと思います。そうしたことが土の中で眠っている水道管の更新計画にどのような影響を与えたのかは、これからやっていかなければいけないわけです。こうしたことは役場しかできません。なので、それ以外の部分で、例えば介護予防事業で、皆で菰野富士に登るようなイベントを考えましょうというときに、それを役場の健康づくりの担当課が、先陣を切って菰野富士に登るような運動をしなくてもよいわけで、そうしたことは住民の皆さんができるでしょうとしていかないと。そういうことを、この総合計画の中では、整理していければよいかと思いますが。では、具体的にどのようにそれぞれの役割を決めていくかというところを、この個別計画を参考にしながら、こういう役割分担の具体的な事業が考えられるのではないかとこのところまで、担当課に書いてもらうということも一つの方法ではないかと思っています。先ほどの福祉の話であれば、これからは役場と社会福祉協議会で、これだけ増えてきたお年寄りのことを、全部抱えるつもりなのかと投げかけをしてはどうだろうかと思っています。多分、担当者はそれができるとは思っていないけれども、どうしようもなく変わらないのではないかと。しかも、今回の新型コロナウイルス対策で、財政的にも厳しい状況にあり、これからは特に無い袖は振れない状況のはずです。この次期総合計画のスタート時に、お金がないという状況をどうやってクリアしていくかという新たな課題が、この新しい総合計画では検討していく必要があるような気がしています。そうした財政の厳しい現状を前提に、特に個別計画の役割分担をもう少し踏み込んで書くべきではないかと思っています。先ほど、縦割りの話もありましたが、例えば子育てと教育と学校は、協働していく部分があるというお話がありましたが、これはすでに、国もその方向を向いています。次の世代を育成していくときに、地域で子どもを育てていくのだとし、地域のことを学ぶアクティブラーニングを子どもたちにさせるとしています。教育の場として、地域を使うということは、コミュニティ・スクールという制度的な枠組み以外に、地域教育という形で、文科省は強く推進しているわけです。だから、そのような場として考えたら、子育て・子育て、教育それから学校は三位一体で、ある意味ライフステージ別に少し考えていくことも必要ではないかと感じます。この総合計画の各セクションが縦割りにならざるをえないということは分かりますが、一方でそれを横につなごうとするのが総合計画であると思います。けれども、策定をしていく中で、その縦割りを取り払うような話をしてい

かないといけないのではないですか。「高齢者の世話を、これからずっと菰野町の役場が全力を挙げてやるのですか、お金もないのに」という問いに対し、担当課はどう応えるのだということを投げかけたいと思っています。

委員長：ありがとうございます。それでは、次に（４）基本計画についてです。まず事務局から資料４と５について、説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

－事務局より基本計画（仮）検討資料、体系図

にかかる資料説明（資料４・５）－

※防災、地域福祉、土地利用は前回の策定検討委員会で

特に重要とされた項目

（４）基本計画（仮）について（防災、地域福祉、土地利用）

〔1-1-1 防災〕

委員：災害時においては、各個人の自助努力も必要だが、それを越えたライフラインの確保などの大きな部分では、行政に頼らざるをえないところがあると思います。その方向性を示していくべきではないかと思ひます。

委員：災害が発生した時に、情報が錯綜し混乱を生じると思ひますので、連絡系統の確立が重要である。どの情報を優先するのかという連絡系統を確立しておくべきではないかと思ひます。

委員：具体的な話となるが、防災の取組みについて、防災訓練などでは、体を動かすような訓練をやっていますが、図上訓練的なものは、最近していないと思ひます。バケツで水を消す、消火器で水を消す訓練もよいが、図上訓練を入れていってもらおうとよいかと思ひます。

委員：福祉的な立場からの発言ですが、地域の避難所において、福祉的に配慮が必要な方への対応方法などが重要であると思ひます。私どもは、建物が福祉避難所という指定をいただいています、実際そういった場所と、災害ボランティアセンターの併用ができるかどうかを検討しているところです。そうした大規模災害時の福祉的なニーズへの対応というところが、一番大事であると思ひます。

委員長：九州の集中豪雨がありましたが、このコロナの時期でも、テレビで映された避難所は、以前と全く変わっていない。やはりこれを早急に対応しないとイケないのではないかと。人と人との間隔を開けよというだけでなく、感染症と避難ということ町民も含めて考えていく必要があるのではないかと思ひます。

委員：今、各区の防災リーダーなどは、ほとんどが男性で女性目線と考えられる人が少ないです。各区で女性の防災リーダーを作っていくような方向を検討してもらおうとよいと思ひます。

委員：女性目線が、避難計画や防災のまちづくりに反映されていないと感じています。実際、避難時において、どの自治体でも大きな課題になっていくのは、定住外国人の問題ではないかと思う。これから外国人も増えていく中で、本当に地域住民の一人として、定住外国人を受け入れることができるかが大きな課題となるのではないか。それから、避難所での課題となるのが、医療ケアが必要な人たちに対して、災害時に本当に避難所へ行ってよいのかという点であると思います。電源もなく、人工呼吸器をつけられないのにどうするのかなど、やはり細かな対応が必要なはずで。ある意味、福祉の関係とそれから防災、避難所の運営を連携して考えていくことが重要であると思います。

委員：菰野町では、8月に町民全員で防災訓練をやっています。ただ、実際は出席確認と家族の人数確認だけで、せっかく時間を割いたのに、それで終わってしまう地区があります。その機会を利用して、自助努力である程度こういった部分までは自分でしてくださいということを実践してもらおう機会にしてみてもどうでしょうか。役場の方から、ある程度ここまでの自助努力はしてくださいと伝えることや、個人個人の医療の部分での心配ごとなどを、自分の中でしっかり認識できるような、方針を示していただいて、防災訓練のときに皆で確認をするということをしていくだけでも少し意識が変わるのではないかと感じています。

委員：避難所の対応などに関しては、10年の計画の中でということではなく、早急に対応すべきものだと思います。10年後のプランではなく、すぐにやらなければいけない部分と、時間やお金をかけてもよいこととの区別をしっかりとすべきだと思います。

委員：緊急性という意味では、独居老人の方や老夫婦だけで住んでいる世帯を各地区で把握していくことは必要であると思います。災害時において、自分たちの区にそういう方がいて、助けが必要だということ把握しておくことで、誰が声を掛けて、どういうふうに助け合いをしようということも、共助という観点で考えられるのではないかと思います。外国人住民も含め町内にはどういう方がいて、災害時にどういう形で対応していったらよいかということの現状把握は、やはり早急にやっておくべきだと思います。そのうえで、災害に備えていく方がよいかと思っています。

委員長：防災リーダーに女性目線をという話がありましたが、独居老人や介護が必要な方が女性の場合、対応する側も女性の方でないと、難しい部分があります。各地区で、女性の防災リーダーや役員になっていただいて、意見をどんどん上げていただきたいという思いがあります。

委員：この防災については、やはり公助が大切な部分であり、行政として

やるべきことは、計画内でもしっかり押さえておく必要があると思います。行政がどこまでやって、そしてどこからができないのかを明確にすることで、町民にこういったことを求めていることを示すことになるのだと思います。防災というと、本当に行政頼みの感覚が一番強いところではあるのですが、実は、一番自助努力が効果的に働くところでもあると思うので、町民に自助努力を求めることをしてもよいのではないかと思います。そして、その自助努力から発展した互助、共助を求めていけることをこの計画内で示していければと感じています。

委員：フェーズからいうと、事前の避難訓練や事前の準備、災害が起こったときに、どう避難していくか、という二つのフェーズがあるかと思います。それとは別にもう一つ大切なこととして、救援をどのように受けるかという受援の計画を考えておくことも重要であると思います。2ページの「目指す方向」の中でも、受援の計画はあまり考慮された表現になっていないので、空き家等の対策の計画も、受援のための道路をふさぐような空き家は、やはり優先して撤去しておくとか、そういう内容を含めていけたらと思います。空き家対策の中でも、受援のための道路に面した所は、もうある意味強制代執行ぐらいして、早めに除去しておかないといけないという優先順位をつける必要が出てくるのではないのでしょうか。

〔2-2-2 地域福祉〕

委員：福祉といっても、その方によって、対応方法が変わると思いますので、そこを計画内で明確にしていけないといけないと思います。例えば子どもであったり、高齢者、障がい者であったり、外国の方など、それぞれで対策が変わってくるので、そこは分けて考えていけないといけないと思います。

委員：福祉イコール無料または定額という福祉サービスが提供されていた過去があり、それが介護保険制度が平成11年に始まったことで、有償という形への移り変わりはしてきたものの、その財源には非常に無理があるという形であると思います。さらに、新型コロナウイルス対策の影響により、財政が特に厳しいこともあり、地域の助け合いの仕組みの再構築が、やはり必要であると認識しています。新型コロナウイルス感染症感染拡大によって、生活費で困りごとの相談が、全国の社会福祉協議会で、非常に増えており、生活福祉費の対応に追われています。そういう中で、生活困窮者への対応や相談窓口も、非常に大事な役割を担っています。特に外国人への対応は、コミュニケーションの点において非常に苦慮しているところです。あとは、防災との関連において、ろうあの方等の情報発信や情報伝達というところも、非常に大事なところではないかと思っております。

す。

委員：地域包括ケアシステムについて、全部守ってくれているというもの
に変わりつつあるのだと、前向きに捉えている方が非常に多いと感じ
ています。地域包括ケアとは、そういう前向きなものではなくて、
自己責任でやってくださいと、国が放り出した結果であると、私は
認識しています。福祉が成り立たなくなり、行政で受け止められな
くなっている中では、もう少し一歩進んだ福祉として、自立生活支
援が重要であると考えます。基本の軸は、「個人がまず自分の足で立
っていこうということをしましょう」ということに切り替えないと、
医療も福祉も、すべてが行き渡らない状態になると思います。
さまざまな状況の方に、それぞれの形で自立していただく自立
支援対策を、これからの福祉として、積極的に一歩踏み込んでい
くことが重要かと思います。

委員：私事ですが、4年ほど前に、うちのお向かいの90歳のおばあちゃん
が道端で座ってしまって、救急車を呼んで厚生病院に運ばれたこと
がありました。お住まいが、お一人の方でした。そのときに、誰も
ついていく者がいなくて、私が車で救急車の後ろをついていきま
した。厚生病院で検査をしたら、インフルエンザでしたが、インフ
ルエンザなので入院させてくれないということでした。私は、その
あとおばあちゃんがタミフルか何かを受けて、5時間病院の待合室
で待ちましたが帰ってくださいと言われました。そのとき、社会福
祉協議会の方も来ていただきましたが、決まりなので車に乗せて自
宅に送れないと言われました。家族の方が、それをしてくださいと
いうことでしたが、家族の人は、息子さんが東京にお住まいなので、
来れないということでした。私は、日頃おばあちゃんのところのご
みや資源物などを全部お世話していました。というのも、ご本人が
「えらいで頼むわな」と言ってくださる方だったというのが一つあ
ります。私がそのおばあちゃんを病院から連れて帰ったときには、
ご近所の方がお昼ご飯を作って待っていてくれました。私は、鍵を
息子さんから預かっていましたので、その鍵を近所の方に渡して
いたので、お布団を敷いて待っていてくれました。そういうこと
ができるのは、行政と言う前に、本当に狭い地域、もっといえば、
単位でいえば組です。そこで、まずどこにどのような人が、どのよ
うな状況で住んでいるかを知らないことには、助けようがなく、声
をかけようがないのが現状だと思います。ですから、私の地域では、
組の方が、その方を皆で支えてきました。それができる、まず地域
での取り組みが一番大切であり、そのあとその地域の少し大きくな
った部分で、行政がどのように助けるのかということを考えてい
たきたいと思います。

委員：地域の中で見守りをするにはどうしていったらよいのだろうか

考えると、残念ながら高齢化社会は、向こう三軒両隣も皆高齢化していくことになります。だから、向こう三軒両隣よりも、もう少し広い地域設定がないと、共助の仕組みがうまく機能しないのではないかと感じています。

委員：「8050問題」や「9060問題」という部分では、実際にもう顕在化してきている状況です。今後、2025年を過ぎた後もどんどん問題が膨れ上がっていくことは目に見えているので、やはりその既存の医療体制、福祉の体制では、介護サービス等が不足することが想定できます。そうして状況もあり、地域共存社会、共生社会を実現できるのかどうかがとても大切です。

委員：こうした問題については、お金が絡んでくることだとは思いますが、はっきり言えば誰を守るかだと思っています。やはり今後子どもが我々を支えていくと考えると、お子さんたちに頑張ってもらわないといけないので、子どもを中心とした家族に対しての支援が必要ということになると思います。しかし、ただ助ければよい、ただお金を渡せばよいというわけではないので、そうした人たちに、自立できるような仕組みがないといけないと思います。ある程度ターゲットを絞るという意味を含め、人が多いところに力を入れていく方がよいかと思いました。

委員：公助、共助、自助という形で表現していますが、実は共助は、ほとんどの町民が、もう参加されている部分であるといえます。介護保険、医療保険や生命保険も、すべてが共助であるので、日本人は、共助は基本的にやっていることになります。先ほどの地域のおばあちゃんの話もありましたが、そこはいわゆる「互助」の部分かと思っています。共助については、費用負担が発生するけれども、互助は費用負担が発生しない自発的な支え合いというものです。自助、互助、共助、公助の四つの部分を、しっかり見ていくとなると、随分と福祉の部分での負担が少なくなると思うので、互助の感覚というのを取り込んでいくことが重要であると感じています。

委員：財政的に難しいということを前提に「8050問題」や「6090問題」をどのように対応していくかと考えると、余っている力と言ったら失礼ですけども、元気なお年寄りのネットワークの活用が、菰野町ではあまりされていないという印象があります。僕らの親の時代は、近所で知らない人がいないような付き合いがあったのが菰野町であると認識しています。60歳ぐらいの元気なお年寄りのグループでネットワークを地域で作ったら、その人たちが70歳、80歳になったときに「あそこに、こういう人がいる」などと、助け合えるような地域の仕組みを作ることができるのではないかと思う。そうした取り組みについて役場や自治会で応援していただく形が望ましいのではないかと。元気なお年寄りの力をお借りして、その人たちに

も生きがいを持ってもらいつつ、お互いに支え合う仕組みや便利な仕組みを提案していくことが必要ではないか。行政側からだけとは言わないけれど、行政側から提案して、いろいろなものに参加することで、顔つなぎをしてもらい、ネットワーク作りを意識していかないといけないと思う。核家族化が進んでいる背景があるので、それを巻き戻していきたいという気持ちがある。

〔3-2-1 土地利用〕

委員：獣害対策については考えていかないといけないと思っている。山沿いの土地や農地を守るということは、この先本当に課題になると思います。補助金を出して、その辺の対策をしてもらわないと、今後農家も続かないと思いますので、考えていかなければいけないと思います。

委員：菰野町の目指すべきところが、はっきりしていないかと感じます。この土地利用の推進において、あれもこれもすべて取り込んでしまって、結局どこに向かっていくのかが分からない状況になっていく可能性があるのではないかと思う。この土地利用や都市マスタープランは、菰野町がどの方向に向かうべきかを明確に示すものとなるので、しっかりそこを作り上げていく必要があるかと思います。そして、それは目先のものではなくて、中・長期的なマスタープランをしっかり練り上げていくことをこの機会にできれば、先につながるものではないかと感じました。

委員：多分、ここの分野に関しては、町長の話がしっかり入っていないと、多分誰も何も動けないのではないかと思う。現状を守るのか、人を呼びたいのかで多分大きく変わってくる話なのではないかと思う。自然豊かにするのであれば、これ以上人を増やしてはいけないので、単純に森や木を壊したらいけないという話でしょう。なので、今ここで聞きたいのは、事務局というか町として、町長が、いっぱい外国人を増やしたいとかスポーツの町にしたいとか言われている内容があれば、そうした計画にしていき、我々それに向かって走るだけなので、言える範囲で教えてほしいと思います。

事務局：今の段階で、必ずこちらにかじを取っていくというような部分や、排他的といいますか、緑を守るのであれば人口を増やさないと、こちらを立ててこちらを引っ込めるというような極端な考えは持っておりません。基本的には、観光をメインで押していくとともに、農業についても、当然大切にしていこうという形であります。確かに相反する部分もあるのですが、併せて自然も守っていくという感じですか。この計画を策定していくうえでも、その辺のバランスを町長と協議し、調整していく必要があるとは考えていますし、当然町長の考えをこの計画には反映させていくものであると理解して

おります。

委員：そういうことでよいと思いますよ。観光であれば、観光をターゲットにした土地利用を、大前提で変えていくとか、そういう考えでよいのではと思います。

委員：菰野インターの近くに市街化区域が認められたのは、ご存じだと思いますが、仮に工業団地ができるとします。今、菰野町は初めて人口が微減している状態であり、我々のときは、ずっと右肩上がりに人口が増えていました。今後、団地ができたときに、同世代の方が入るとなると、保育園が足らなくなったり、小学校が足りないようになるという行政需要ができるわけです。その子たちが同時に卒業すると、また余ってしまうというようなことを、前の町長の服部さんがお話しされていました。そして、服部さんは笹川団地のような大きな団地を、菰野町には作りたくないと話されました。それは、菰野町の歴史や自然と調和した、じわじわと人口が増えていく田園都市を目指したいからとのことでした。今までは学校や保育園がじわじわと増えていく形で、行政需要も対応したということだと認識しています。今回は、インターができたことにより、市街化区域ができました。1期、2期、3期と分譲で売られるのでしょうか。600軒できるか800軒できるのか分かりませんが、固まった世代の人口密度などは非常にいびつな行政需要を生んでしまうこともあるかと思います。そういうことにならないように、段階的な人口バランスを考えていく必要があるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。今出たご意見を踏まえ、「現状と課題」、「目指す方向」について、追加すべきかどうかを検討のうえ、素案作成をしていきたいと思います。

(5) 基本計画（仮）の構成について

委員長：(5)「基本計画（仮）の構成について」ですが、従来の基本計画にあたる部分については、事務局から説明がありましたように、施策の方向と従来の推進計画の2つを、合わせた形で行政計画として作るということです。また従来の基本計画にあたる部分については、分かりやすくという意味で、関連する個別計画、町民と行政それぞれの役割を入れていくという形でございます。この策定検討委員会としましては、従来の基本計画にあたる部分については、事務局の案のように素案作成を進めていくこととして、よろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

委員長：ありがとうございます。他にご意見はありますか。

委員：今日の議論もそうですけれども、「みんなで作るまち」は、これはそうせざるをえないわけです。ところが、そうなると、「では、地域の皆で頑張ってくださいね」と、つい計画の中で地域に丸投げしが

ちな部分が出てきてしまうわけです。地域に丸投げするのではなくて、地域にお返りする過程で、行政が関わるべきことがあり、それから行政が地域にお願いをした以上は、行政が支えなければならない部分は絶対あるわけです。その内容をきちんと書き込めるような計画にしないといけないということは意識していく必要があると思います。その部分を、施策の中でも、少し詰めて検討していく必要があるのではないかと気がしています。地域のことを地域で支え合う仕組みを作ることは、それはもう正しいことだと思いますし、それしか方法はないのです。ただ、それをあまりにも前面に出すと、住民の皆さんたちからすると「何だよ」という話にもなりますので、行政のすべきことは大前提として示していくべきだと思います。

委員長：ありがとうございました。それでは、次回は、本日出ました意見を踏まえた基本構想の素案を確認していきたいと思います。本日は、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

3. その他
(事務連絡)

(閉会)